



～つながる手 ふれあう心 つむぐ^{あす}明日～

令和 7 年度 職員採用試験募集要項
言語聴覚士

受付期間	令和6年9月2日(月)～令和6年10月31日(木)必着
試験日時	令和 6 年11月 16 日(土)
試験会場	下関市こども発達センター(下関市幡生本町26-12)

下関市社会福祉事業団の理念・基本方針

■理 念

わたしたちは、利用者が安心して地域社会で生活できるよう、自立や成長を支援します。
また、利用者、職員及び地域社会がお互い支え合う施設づくりを目指します。

■基本方針

1. 利用者本位の安定した質の高いサービスを提供します

利用者のニーズを的確にとらえ、利用者がその人らしく、心豊かに、安心して暮らせるよう適切なサービスを提供します。

2. 法人の将来を担う活力のある人材を育成します

職員一人ひとりが自己研さんに努め、意欲をもって働くことができる職場づくりをします。各種専門性を高めるとともに、組織の一員として将来を担う人材を育てます。

3. 自立した法人を目指し、効率的な経営と柔軟な体制づくりをします

経営基盤の強化を図るため、自主財源の確保や経費の削減など効率的な経営を進めます。

4. 積極的な地域交流と地域に求められる貢献活動をします

地域に開かれた事業及びサービスを展開するとともに、市民との交流を進め、支え合える関係を築きます。

5. 市とのパートナーシップを強化します

市の福祉サービスを具現化するため、連携と協力を図り、適切な関係を築きます。

6. 情報公開、透明性のある事業運営を目指します

公平、公正な事業運営に努め、その取り組みを積極的に公表します。

■スローガン

つながる手 ふれあう心 つむぐ^{あす}明日

職種・採用予定人数・受験資格

職種	雇用形態	採用予定人数	受験資格
言語聴覚士	正規職員	1名	次の要件を全て満たすこと。 ① 令和7年3月31日時点で60歳未満であること。 (定年を上限) ② 令和7年3月31日時点で言語聴覚士の資格を有しているもしくは、取得見込みであること。 ③ 普通自動車免許(AT限定可)を有し、実際に四輪自動車の運転ができること。

勤務場所及び勤務時間**■勤務場所**

下関市こども発達センター(下関市幡生本町26番12号)

下関市こども発達センターどーなつ(下関市幡生新町1-10)

※利用者への支援内容により、上記2施設を移動して業務を行うことがあります。車で2分(800m)程度の距離です。

■勤務日、勤務時間及び休日

勤務日 月曜日～金曜日

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩60分含む)

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(毎年12月29日～翌年1月3日)

※行事等により休日が必要勤務日になることがあります。

業務内容**■職種の主な業務内容は次のとおりです。**

業務内容
<p>下関市こども発達センターは、児童福祉法に基づく児童発達支援センターはたが園を中心として、子どもや保護者に対し、発達に関する相談や支援を行う施設です。主たる業務は、下記の2事業の担当者となります。</p> <p>① 下関市発達支援事業(発達支援室)</p> <p>下関市からの受託事業です。発達支援室の職員として、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等と連携しながら、利用者や保育所等のスタッフへの相談支援や、支援方法等の指導や助言を行います。</p> <p>② 下関市障害児(者)療育等支援事業</p> <p>下関市からの受託事業です。主に就学前の神経発達症(発達障害)や発達の遅れのある児童に対し、一人ひとりの成長に応じ、言語療法を通じて必要な支援を他の専門職とともに考え、提供するとともに、その保護者へ相談・助言等を行います。</p> <p>また、障がい児保育を行う保育所等に出向き、その職員に対し、障がい児の支援方法に関する助言等を行います。</p>

※その他の実施事業については、下関市社会福祉事業団ホームページをご覧ください。
<http://www.shimo-jigyodan.jp/>

採 用

■採用予定日は、令和7年4月1日です。

試 験

■試験内容 書類選考※、作文試験、適性検査、面接試験

※応募者が多数の場合に限り実施します。

■試験日時 令和6年11月16日(土) 13:00～

■試験日程 12:30～12:50 受 付
12:55～ 試験日程説明
13:00～14:00 作文試験(課題は当日提示します。)
14:10～14:30 適性検査
14:40～17:15 面接試験

■試験会場 下関市こども発達センター 多目的室
(下関市幡生本町26番12号 ☎083-233-9850)

■試験当日持参するもの

(1) 筆記用具

結 果 通 知

■試験終了後、結果については令和6年11月25日頃に通知を送付いたします。電話での結果の問い合わせはご遠慮ください。

待 遇

■給与

(1) 初任給は、各人の経験年数及び修学年数等により、下記金額を基本額として計算します。

大学卒	196,200円
短大3卒	187,300円
短大卒	181,800円
高校卒	170,900円

(2) その他手当等

- ▶扶養手当、住居手当(賃貸住宅の契約者に限る)、通勤手当、時間外勤務手当
- ▶期末勤勉手当(年4.0ヵ月(令和7年度見込))

(3) 昇給

- ▶年1回4月

■福利厚生等

- (1) 社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- (2) 公益財団法人山口県健康福祉財団 福利厚生事業加入
- (3) 社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会 年金共済制度加入

■退職金制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入

■休 暇

(1) 年次有給休暇

採用初年度20日。採用日から取得することができます。1年度につき20日付与し、付与日から2年以内に限り繰り越して取得することができます。

(2) 特別有給休暇

夏期休暇、看護休暇、介護休暇、慶弔 等

受験手続

(1) 採用試験申込書の受け取り

採用試験申込書は以下の方法で配布しております。

- ① 本事業団ホームページからダウンロード(A4用紙両面印刷1枚またはA3用紙1枚)

(2) 申込方法

下表の提出書類を受付期間内に郵送又は持参してください。提出書類に不備がある場合には、受理できません。

提出書類	① 採用試験申込書 ※自筆によること。自筆が難しい場合は、事前に申し出ること。 ② 言語聴覚士登録証の写し(資格をお持ちの方のみ) ③ 卒業見込証明書(現在在学中の方のみ) ④ 運転免許証の写し ⑤ ②の他に資格・免許を取得している方はその写し
申込先 (問合せ先)	社会福祉法人 下関市社会福祉事業団 本部 〒750-0005 下関市唐戸町4番1号カラトピア5階 電話083-249-5205 担当者:岡村
受付期間	令和6年9月2日(月)~令和6年10月31日(木) 午前8時30分~午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日は除く。) ※郵送の場合は、令和6年10月31日(木)必着とします。

(3) 提出書類受理から採用試験まで

採用試験受験者には、受験案内を11月5日頃に発送いたします。

そ の 他

■個人情報の取り扱いについて

提出された書類は、当事業団の採用試験のみに利用し、それ以外に使用しません。また、提出書類は返却いたしません。